様式第１号の２（第７条関係）

　　　年　　　月　　　日

飛騨市長　あて

（申請者）住所

　　　　　氏名

　　　　　（自署又は記名押印）

誓　約　書

飛騨市省エネ家電製品買替補助金の交付申請にあたり、下記の事項について同意、誓約します。

記

１　住民情報及び税情報の閲覧に対する同意

　私及び私と同一の世帯に属する者の住民情報及び税情報について、市担当者が調査することに同意します。

２　本補助金の申請は初めてです（申請は１世帯１回限り。）。

３　補助対象製品は、以下の省エネ性能を満たしたものです。

1. エアコン　購入時において、経済産業省資源エネルギー庁が運営している「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている省エネ基準達成率が目標年度2010年度基準で114％以上又は目標年度2027年度基準で100％以上。ただし、壁掛形以外(天井埋込カセット形、壁埋込形、床置形等)、マルチタイプの形態のものについては、「省エネ型製品情報サイト」の掲載有無に関わらず、購入時において、省エネ基準達成率が目標年度2029年度基準で100％以上。

⑵　冷蔵庫（冷凍庫含む。）　購入時において、経済産業省資源エネルギー庁が運営している「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている統一省エネラベルの多段階評価点（以下「多段階評価点」という。）が3.0以上

⑶　ＬＥＤ照明器具　購入時において、多段階評価点が4.0以上

４　補助対象製品は、飛騨市内の販売店で購入したものです。
（市外の販売店やインターネット購入は対象外）

５　補助対象製品は、新品で未使用のものです（中古品・リース品は対象外）。

６　申請に必要な添付書類を同封しています。

７　飛騨市が補助事業の適正な実施を図るために補助金の交付前及び交付後において行う調査等を依頼した場合は、必ず協力します。

８　私及び私と同一の世帯に属する者は市税等を滞納していません。

９　私は補助対象製品の購入について、国、県又は市から他の補助金等の交付を受けていません。

１０　偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき又はこの要綱の規定に違反したときは、交付された補助金全額を市が指定する期日までに返還します。